

区議会だより

発行/江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
ダイヤルイン 5662-6736
<http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

215号の
主な記事

- 第4回定例会概要、新年のあいさつ.....1ページ
- 区長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の処理状況.....2ページ
- 代表質問、一般質問.....3～5ページ
- 江戸川区議会会派別議員一覧.....6ページ

平成26年第4回定例会

補正予算を含む議案19件を可決

「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続に関する意見書」を含む意見書2件を関係機関に提出

平成26年第4回定例会は11月27日から12月10日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、幼稚園就園奨励補助費の増額などを計上した補正予算を含む17件の議案と報告1件が提出されました。

これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員から「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続に関する意見書」を含む2件の議案が提出され、それぞれ可決されました。意見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、2月下旬にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。



干支鈴（希望の家利用者作成）

第4回定例会日程

- 11月27日.....議案上程、表決、委員会付託
- 12月1日.....代表質問、一般質問
- 2日.....一般質問
- 3日.....議案審査
- 4日.....請願・陳情等の審査
- 10日.....委員会報告及び表決

新年を迎え皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします



高木ひでたか議長

区民の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成27年の新春を迎え、江戸川区議会を代表し、新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、スポーツの祭典に沸いた一年でありました。2月にはロシアのソチで開催された冬季オリンピック・パラリンピック、6月はブラジルでサッカーワールドカップの開催など、胸躍るスポーツの祭典が繰り広げられました。また、アメリカで行われたテニスの全米オープンでは、錦織圭選手がアジア人として初めて準優勝、タイで開かれた卓球のワールドツアー・グランドファイナル、女子ダブルスで平野・伊藤組が史上最年少優勝に輝くなど、日本中がスポーツの話題で盛り上がりました。



うざわ悦子副議長

羽生結弦選手や錦織圭選手の活躍で、スケートやテニスに熱中する子どもたちが区内のスポーツランドスケート場や谷河内・西葛西テニスコートなどで練習を重ね、近い将来オリンピック選手として活躍する日が来るのでは、と夢をふくらませております。

一方経済面では、昨年4月に消費税率が引き上げられたことにより、個人消費が伸び悩み、GDPが二期連続でマイナス成長となるなど、景気の先行きが不透明な状況となっています。とりわけ中小企業を多く抱える本区にとっては急激な円安とあいまって、景気の回復を実感するにはほど遠く、厳しい状況が続い

ております。アベノミクスの効果が地方まで浸透し、景気が回復することを望むものであります。

区の財政状況も国の税制改正において大都市の財源を地方に移すための法人住民税の一部国税化や、法人実効税率の引き下げなどにより、歳入減の影響が危惧されています。また、歳出面では区政の主要な課題である「庁舎・大型施設の老朽化への対応」や「学校の適正配置」、「少子化への対応」、「高齢化への対応」に向けて、財政負担が増加することが予測され、先行きは決して楽観視できません。

このような不透明な状況ではありますが、江戸川区議会は区民の皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

今後とも区民の皆様の変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、ご健康ご多幸をお祈りして年頭のあいさつといたします。

平成27年新春

江戸川区議会 議長 高木 ひでたか
副議長 うざわ 悦子

区長から出された議案

●予算

- 平成26年度江戸川区一般会計補正予算(第3号)
特別養護老人ホーム建設補助費や幼稚園就園奨励補助費の対象世帯の拡大及び単価増に伴う増額など10億4,911万5千円を追加し、総額2,231億2,494万8千円とする。
平成26年度江戸川区一般会計補正予算(第4号) ※1
給与関係費3億3,376万6千円を追加し、総額2,234億5,871万4千円とする。
平成26年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
国民健康保険料決定通知書及び国保健診受診券等の作成等委託による債務負担行為の計上。
平成26年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) ※1
給与関係費460万9千円を追加し、総額740億4,724万2千円とする。
平成26年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
認知症支援事業費701万1千円を追加し、総額369億9,840万9千円とする。
平成26年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第3号) ※1
給与関係費4,758万7千円を追加し、総額370億4,599万6千円とする。
平成26年度江戸川区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
健康診査費2,172万9千円を追加し、総額104億9,648万6千円とする。
平成26年度江戸川区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) ※1
給与関係費483万5千円を追加し、総額105億132万1千円とする。

●条例(一部改正)

- 野村・立井国際交流基金条例
「野村・立井国際交流基金」の名称を「青少年の翼基金」に変更する。
江戸川区保育所条例 ※2
社会福祉法人えどがわによる運営に移行するため、葛西保育園及び島島保育園を廃止する。
江戸川区体育施設条例
葛西防災公園内に西葛西テニスコートを設置し、備付器具の使用料を定める。
江戸川区立公園条例
葛西防災公園内に有料駐車場を設置するほか、規定を整備する。
職員の給与に関する条例 ※3
幼稚園教育職員の給与に関する条例 ※3
特別区人事委員会の勧告に基づき、公民較差(809円、0.20%)を解消するために給料月額を引き上げる。
民間における特別給の支給状況等を勘案し、期末・勤勉手当の年間支給月数を0.25月引き上げて4.2月とする。
地域手当の支給割合を18%から20%に引き上げるとともに、給料月額を同率程度引き下げる。
江戸川区職員の退職手当に関する条例 ※1
地域手当の支給割合の見直し等による影響を踏まえ、退職手当の調整額のポイントを引き上げる。
江戸川区長の給料の特例に関する条例
平成13年1月1日より実施している、区長の給与月額を10%減額する措置について、平成27年1月1日から平成27年4月26日まで延長する。

●契約

- 土地の買入れについて
随意契約により、公園及び道路用地とするため江戸川二丁目31番8、同所34番28及び34番32、面積10,266.39平方メートルを契約金額4億8,950万円で東京都と契約。

●報告

- 専決処分した事件の報告
江戸川区の私債権の管理に関する条例の規定に基づき、返済期限が到来している自立資金、中小企業緊急特別対策資金及び三世代同居住宅資金の各貸付金の返済を求める訴えの提起について、15件の専決処分を行った。

※印は賛否の分かれた議案

- ※1 賛成 37(自由民主党、公明党、民主党・改革クラブの一部、日本共産党、祖国日本、生活者ネットワーク、青空、一人の会)
反対 4(民主党・改革クラブの一部、えどがわ区民ひろば)
※2 賛成 36(自由民主党、公明党、民主党・改革クラブ、祖国日本、生活者ネットワーク、一人の会)
反対 5(日本共産党、えどがわ区民ひろば、青空)
※3 賛成 37(自由民主党、公明党、民主・みんな・維新の一部(注1)、日本共産党、祖国日本、生活者ネットワーク、青空)
反対 4(民主・みんな・維新の一部(注1)、えどがわ区民ひろば)
注1) 民主・みんな・維新は12月1日付けで民主党・改革クラブと一人の会に分かれました。

※印以外の議案は全会一致で可決

議員から出された議案

— 意見書は各関係機関に送りました —

- 固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続に関する意見書(全会一致)
〔東京都知事 あて〕
小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減、小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を2割減額、商業地等の固定資産税・都市計画税について負担水準の上限を65%とする措置の27年度以降の継続を東京都に求める。
●地域の中小企業振興策を求める意見書
賛成 34(自由民主党、公明党、日本共産党、祖国日本、えどがわ区民ひろば、生活者ネットワーク、青空)
反対 7(民主党・改革クラブ、一人の会)
〔内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣 あて〕
過度な円安に対し、政府・日銀が為替の安定に努めることが重要であるとともに、地方創生を進めるために中小企業の活性化や振興策が必要であることから、中小企業が持つ技術・アイデアの製品化から販路開拓までの一貫した支援をするため、地域の公設試験場等と連携した研究開発など、支援体制の構築等を国に求める。

皆さんから出された請願・陳情

Table with 2 columns: 新たに受理されたもの and 付託委員会名. Includes items 217-221 and 204-210 with descriptions and committee names.

Table with 2 columns: 今回定例会で結果が出されたもの and 結果. Includes items 204 and 210 with descriptions and results.

平成27年第1回定例会開催予定
2月17日(火) 本会議(議案上程、委員会付託)
19日(木) 本会議(一般質問)
20日(金) 本会議(一般質問)
23・24・26・27日 予算特別委員会
3月2・3・5・9日 常任委員会(議案審査)
10日(火) 常任委員会(議案審査)
11日(水) 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
19日(木) 本会議(委員会報告及び表決)
※本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。

議員の寄付行為の禁止を徹底します
公職選挙法では、金額の多い少ないにかかわらず、議員の選挙区内での寄付を禁止しています。例えば、祭りや盆踊りなどの地域行事や、学校行事に際しての寄付、出産・新築などの祝金、病氣見舞品も禁止されています。また、区民が議員に対して、寄付を求めることもできません。区民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

区政への質問

12月1日に代表質問および一般質問、2日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

代表質問

2020東京オリンピックカヌー会場跡地プール開設を



自由民主党
福本 みつひろ

区長はまもなく4期16年の任期を迎えるが、これまで数々の実績をあげられてきた。なかでも優れた財政手腕により就任以来2度に渡る財政危機を見事に乗り切ってきたことは大きな功績である。これまでの実績を踏まえ、次なる4年間も引き続き68万区民に喜びと希望を与える、区政継続への意気込みと抱負を。

これまでの区政は、議会としっかりパートナーシップを組みながら、お互いの立場で努力をしてきた結果であり、また、多くの区民の地域力による支援のおかげでもある。大きな課題が多々あるが、多くの区民の信任をいただけるならば、力強く取り組んでいきたい。

国の不合理な税制改正である法人住民税の一部国税化は、江戸川区の歳入に50億円以上も影響があると言われ、法人実効税率の引き下げも、江戸川区をはじめとする全国の自治体の財政への影響が懸念される。一方、歳出については、区政における4つの主要課題でもある少子高齢化による社会保障経費の増、老朽化が進む区内施設の改築費の増など、本区を取り巻く財政状況は楽観視できない。今後の財政運営をどう考えるか。

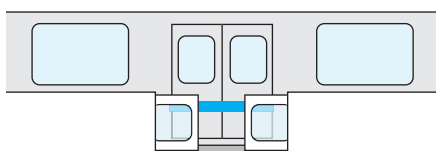
法人住民税の国税化は、都市と地方の税の分け合いではなく、互いがどのように共存共栄できるかという方向を見いだしていく必要がある。法人実効税率の引き下げについても代替財源の問題等、これから議論が尽くされると考える。社会保障の問題は、消費税率引き上げが先延ばしになったこともあり、充実のためのスケジュールも少し遅らせなければならない。今後、国の動向を十分注視して最善の方法をとっていく。

2020東京オリンピックに向けて

①カヌー会場跡地は、会場の特性を活かしたプールへの活用の検討を。

②カヌー会場建設により閉鎖となる「臨海球技場第二」の代替地の確保を。

③カヌー会場に会場に来場する際に利用される西葛西駅・葛西駅のバリアフリー化とホームドアの早期整備を。また、環七シャトルバスなどの既存交通網の更なる充実と多くのオリンピック会場の整備が予定される江東区臨海部への交通網の整備の検討を。



西葛西・葛西駅のホームドア早期整備

④ ①さまざまな活用が考えられる。会場整備に際しての東京都からの意見照会については、区議会に示しながら回答していきたい。

②球技場周辺には暫定利用の土地が多数あるので、関係者や東京都とも相談しながら善処していきたい。

③警察、国交省、鉄道事業者、バス事業者、関係区市町村で、交通網整備推進のための調整会議を開催し、検討していくことになった。今後本格的に詰めていく。

安全安心のまちづくりへの区民の期待は大きい。オリンピック開催地としてのイメージアップのためにも、夜間の防犯対策を。

地域の方々も関心を持ち、協力いただいている。一層強化を図り、オリンピック開催時には誇ることができるよう成果をあげたい。

近年増加傾向にある「口腔がん」から区民の命と健康を守るため、区のがん検診に「口腔がん検診」の導入を。

早くから歯科医師会より検診の必要性を指摘され、現在、検診の流れをシステム化するなど、詰め段階にある。歯科医師会の熱意を活かし、議会にも相談して実施の方向で進めたい。

子どもを取り巻く教育環境について

①産休・育休代替教員の資質向上のため、十分な研修等の実施を。

②教員OBや学校応援団、すすくすくスクールなど地域の方が、子どもの学力向上のために参加できるような環境づくりを。

③子どもの体力向上のため、トップアスリートと交流を図り、体を動かす環境づくりへの取り組みを。

④ ①産休・育休代替教員の資質向上を図るため、全員を対象とする研修を計画している。平成27年度より実施する予定である。

②地域力の高い江戸川区の特長を活かし、学校応援団等の協力を得て学習支援を実施している小・中学校がある。今後、全ての学校に広げていきたいと考えている。

③年間10校以上の学校がトップアスリートとの交流を行っている。子どもたちが夢を抱ける機会として、積極的に実施していきたい。

「女性が輝く社会」の実現に向けて!!



公明党
田中 じゅん子

区政の4つの課題について区長はどのようなビジョンをもって取り組むのか。

高齢化・少子化問題は議会と議論しながら取り組む課題である。また、地域力が大きく期待されるため、コミュニティの力を高めていく必要がある。庁舎問題や学校適正配置については将来の財政、地域の状況分析や問題提起をしながらスピード感を持って進めていく。

耐震化事業のさらなる拡充について

①今後の耐震化推進に対する考えは。

②耐震化の対象となるすべての建物所有者に対してさらなる啓発を。

④ ①平成27年度までに耐震化率95%を達成するという目標に近づいている。今後もさらなる目標設定を行い、耐震化を進める。

②東京都の不燃化特区事業と合わせて、今後

も耐震化推進を継続して行う。

「女性が輝く社会」、「女性が輝く江戸川区」の実現に向けた取り組みについて。

①職場や家庭、地域を含む社会で女性が活躍するためにワーク・ライフ・バランスの推進を。

②若い女性の罹患率が高い子宮頸がん、乳がん及び大腸がんの早期発見のために、がん検診、特定健診、区民健診の受診率向上に向けた取り組みを。

④ ①ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、出産や育児を経ても仕事が継続できるなど企業の協力が必要であり、国を挙げて進めてほしい課題である。

②受診率の一番高い乳がん検診であっても16%と受診率は非常に低い。子どもにがん教育を行い、子どもを通じて保護者への啓発を考えている。

国の教育再生実行会議の提言により、小・中一貫教育学校の制度化の検討と、教職員配置や施設整備などの条件整備が求められている。本区における小・中一貫校のあり方は。

④ 国の動向を踏まえ、学区域の調整や6・3制の区切りなど、新たな学校のあり方を検討していく。

日本の糖尿病人口は増加傾向にあり、現在では予備軍と合わせて約2050万人とされている。本区でも糖尿病予防教室や健康講座などを行ってきたが、区民1人当たりの糖尿病関連治療費は23区で2番目に多い。今後の糖尿病予防対策への取り組みは。

④ 第一次予防として個人の生活改善を求めるとともにファミリーヘルス推進員と協力し、意識啓発やウォーキングの推進などに取り組んでいる。健康に関心のない世代に対しては乳幼児健診の際にタバコや酒などについて個別指導を行っている。

妊産婦・新生児への支援について

①子どもや子育てする人にやさしい社会を目指し、育児支援策の普及を。

②本区の地域力で産後ケアや育児指導を行う「地域子育て見守り事業」の進捗状況は。

③医師会・助産師会と協力し「母子ショートステイ」、「母子デイケア」の実施の検討を。



産後ケアの充実

④ ①区からの支援とともに民生児童委員や子ども会で活躍する子育てボランティアと協力し、地域で子どもを見守りながら、子育てにやさしい地域社会を構築していく。

②ファミリーヘルス推進員や民生児童委員などに見守り員になってもらい、研修や区民への周知を行っている。平成27年1月からの実施に向け、滞りなく進んでいる。

③悩みを抱える母親に対して新生児訪問や育児相談を行っており、子どもショートステイも一部で実施している。子育て見守り事業や本区の地域力の活用も含め、産後ケアのあり方について研究を深めていく。

誰もが読書を楽しむことができる読書権を保持するための支援について

①5月に大活字本が日常生活用具給付等事業に申請可能用具として認められた。読書が困難

な熟年者や弱視の方、その家族に周知を。

②図書館に弱視の子供向け大活字本の児童書の増と熟年者が気軽に利用できるよう、大活字本のさらなる拡充を。

☞ ①図書館及び福祉部と連携し、関係者に対して十分な周知をしていく。

②今後も一般書・児童書ともに出版の動向を踏まえ、大活字本の蔵書の拡充に努めていく。

本庁舎機能と電子自治体への取り組み、本区の魅力発信



民主党・改革クラブ
えぞえ 亮一

☞ 本庁舎建て替え問題にあたり、これからの時代に本庁舎にどのような機能が本場に現在と同規模の本庁舎が必要かなど、今後のあり方についての考えは。

☞ 本庁舎の将来像は議会、執行部、区民の総意により、つくりあげていくものであり、現段階ではまだ白紙の状態である。まずは議会の特別委員会候補地を決めてから、望ましい環境をどう作るかなどを考え、また各方面から広く意見をいただきながら、協議を続けていきたい。

☞ 本庁舎が移転建て替えとなった場合の地域事務所の再配置や住民サービス向上のために窓口のワンストップサービス導入への考えは。また、マイナンバー制度が本格的に運用開始された際の施策をどう展開するか。

☞ 窓口をどう変えるかということも庁舎問題の課題の一つだが、事務所制度そのものを変えることは現実的ではない。今の本庁舎が移転となった場合、現在地に事務所機能が必要であると考え。また、マイナンバー制度導入により、窓口事務がどのように変わるかということについてはまだ流動的であり、法定の事務の他に区の裁量でマイナンバーを活用する事務については、これからの課題である。庁舎問題の検討とマイナンバー制度導入の時期が重なり、関連づけて幅広い検討ができるので、これから大いに議論したい。

☞ 現在の区独自の電子調達システムを他の22区と同じ方式の費用対効果や入札参加者の利便性の高い共同運営システムへ移行する考えは。

☞ 本区は他区に先駆けて独自の電子入札システムを導入したため、共同運営に入っていない。現システムは長短両面があり、課題として認識しているが、直ちに移行することは難しい。研究しながら、今後の方向性を決めていきたい。

☞ 江戸川区の魅力を発信し、郷土愛を育むシティプロモーション(戦略的情報発信)について

①シティプロモーションの捉え方と区としての方向性は。

②地域の魅力や特色を街づくりに活かし、そのことを区内外に情報発信していくことに対する区長の考えは。



シティプロモーションについて

③情報発信の分野において民間の力を活用することは非常に重要であり、導入する考えは。

☞ ①今、どの自治体も抱えている課題であり、街づくりと密接に関わってくる。原点には、住民がわが街を愛する心がなくてはならないが、ここ数十年、江戸川区は区画整理、緑化、親水化など愛すべき地域を作ろうということで、区民の皆さまが努力をしていただき、条件は整った。今後は売り込み方について、いろいろな方法を研究していく。

②さまざまな手法があると思うが大いに研究に値する。東京オリンピック・パラリンピックを控え、外に向かって発信するということを精力的に勉強していきたい。

③民間の力を借りることが、有効なものならば、考えなければならない。

一般質問

長期間未使用の区有地はスポーツ振興等、暫定的な開放を



自由民主党
大西 洋平

☞ 平成26年第2回定例会で、区立篠崎幼稚園の閉園に関する条例が可決されたことで、昭和47年4月に開園以来、長年地域に愛されてきた篠崎幼稚園が28年度末に閉園となる。閉園に至るまでには、さまざまな厳しくも貴重なご意見もいただき、それだけ地域に愛されてきた施設であることを示している。そのような伝統ある幼稚園の跡地利用については、多くの方々の期待もあるが、どのように考えるか。

☞ 42年間幼児教育の場として活用されてきたが、時代の変化とともに幼児が減り、廃園の決定に至った。しかし、園舎はしっかりしており、幼児の施設としては立派な施設であるので、区の行政課題の一つである障害児に対する養育に関わる施設への転用を考えている。詳細はまだこれからだが、地元の皆さんにも十分ご理解をいただいております。どのような内容にしていくかを今後詰めていく。

☞ ゼロメートル地帯を多く抱える低平地の本区にとって、治水対策は急務であり、重要施策である。中でも重要な治水対策として、江戸川の高規格堤防事業があり、先に事業化された北小岩地区では、今年の11月に全ての権利者と移転契約が結ばれた。そうした経緯を経て、いよいよ上篠崎地区の堤防延長約460メートルの区間について、説明会や協議が開始される。国の高規格堤防整備事業と連携する上篠崎一丁目北部土地区画整理事業について丁寧な対応が求められるが、今後の事業のスケジュールは。

☞ 上篠崎一丁目北部地区土地区画整理事業は、高規格堤防事業との共同事業ということだけではなく、都市計画道路補助288号線、篠崎公園との一体化などの事業が重なり合っており、非常に効果の高い事業である。さらに、東京都の篠崎公園高台化構想の早期実現のためにも、欠かすことのできない事業だと認識している。今月、地域の皆さんに、土地区画整理事業だけでなく事業全体の説明をする予定であり、地域の方々に寄り添って進めていく。都市計画道路事業や高規格堤防事業も含め、平成38年度に全て完成する目標を進めていく。

☞ 本区は毎年20億円前後の土地を取得しているが、一定期間使用しない区有地が存在している。そうした未使用地について、一時的な広場として開放してもらいたいという区民からの要望も多く、近隣にグラウンドを持たないスポーツ団体にとっては活動場所の確保は願望である。さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、区内全体でスポーツへの気運が高まっている今、子どもたちが活動する場所の確保は重要であり、あらゆる可能性を模索する必要がある。スポーツ振興等のために、長期間未使用の区有地について暫定的な開放を。

☞ 具体的な話があれば相談したいとは思いますが、今空き地になっているところは、近い将来、活用する方向性が出てくる、または事業が行われる時には、必ずその事業に使われる所である。暫定的な利用の場合、ある程度期間が必要であり、解放したけれどすぐやめてしまうということがないよう考慮する必要がある。

☞ 2008年小学校の学習指導要領解説書に体育の授業で採用すべき競技の一つとして、新たに「タグラグビー」が例示された。「タグラグビー」は、1チーム5人で、男女問わず気軽に楽しめる、ラグビーを簡素化したスポーツであるが、ラグビー特有のフェアプレーの精神は相手を思いやる気持ちや協調性、人と人がコミュニケーションしていく上で、必要な基本的かつ重要な感性が凝縮されている。希薄な人間関係などさまざまな問題や課題を抱える教育現場において、未来を担う子どもたちが豊かな人間性を育む方法の一つとして、「タグラグビー」の小学校の体育授業での指導を。

☞ 小学校の体育授業は、生涯にわたって運動に親しみ、体力向上を図りながら豊かなスポーツライフを送るための土台づくりと考える。「タグラグビー」については、みんなで知恵を出し作戦を練るなど、教育上の視点からも非常に良いと思う。しかし、体育の授業は年間最大105時間であり、この中でさまざまな種目を行っていくため、限られた時間の中でバランスよく指導を行ってきたい。

都県橋の実現を！教育都市江戸川を目指し、大学の誘致を！！



公明党
所 たかひろ

☞ 本区は大きな川を持ちながら橋が少ないという防災上の弱点を抱えており、都県境3橋、特に上篠崎から市川市大洲への補助286号線橋梁は利便性及び防災上、早期整備が望まれる。東京都と連携し推進を。

☞ 国や都、千葉県などに話を持ちかけているが、千葉県側の財政事情から具体的なめどが立っていない。都市計画道路の次期事業計画策定の際に3橋の早期整備に向けて働きかけを行う。

☞ 住民の不安を解消する安全安心のまちづくり推進のために地域での防犯に関する情報共有が必要である。警察や消防と連携し、不審者情報や犯罪情報をマッピングした「(仮)くらしの安心マップ」をつくるなどの活用を。

☞ えどがわメールニュースの配信をはじめとして、防犯だよりやホームページなどで防犯活動に関する情報を発信している。今後も地域、

警察及び関係部署と情報共有・連携を強化し防犯活動を行う。「(仮)くらしの安全マップ」については情報の活用方法や効果などを研究していく。

図 災害時のトイレ対策について

①災害時のトイレ対策をさらに意識し、災害本番を想定した実践的な訓練の強化を。

②個人で備蓄できる紙おむつや携帯トイレの普及啓発とその処理方法の周知を。

◎ ①災害時の多面的な状況に応じた適切な対策について、区民の方々にご理解いただけるよう努める。

②家庭での備蓄等の周知を徹底する。汚物処理の方法は23区共通の方式で行うよう協議している。

図 児童、生徒の基礎学力向上に向けた補習教室の取り組みについて

①本区の課題である基礎学力向上及び学習習慣定着のために、今年度夏休みに行った「夏季補習教室」の内容とその成果は。

②学校と教育委員会が一体となり補習教室を実施することで、家庭学習が定着し学力向上につながる。指導者の確保や実施場所の課題も含め、今後の夏季冬季期間の補習教室の進め方は。

③児童、生徒の学習ポイントを一番理解している各学校の教員の参加を含め、小中学校で行う補習の今後の進め方は。

◎ ①児童、生徒が持参した夏休みの宿題や問題集の補習を夏休み直後と二学期直前の9日間で行った。子どもたちが個々の課題に集中でき、学習の意欲づけをすることができた。

②来年は区内6か所の学校サポート教室を活用し、夏季だけでなく冬季と春季の期間にも実施したい。募集人数は小中学校で各200名を考えており、講師は退職校長及び退職教員など30名ほどで実施する。

③各学校で家庭学習キャンペーンを実施し、小学生には通常より多くの宿題を出し、保護者に確認をしてもらう。中学生は中間・期末テストに向けた学習計画書を作るなど、家庭学習の定着に向けた取り組みをしている。

図 文部科学省の電子黒板活用による学習効果等の検証結果を踏まえ、「分かる授業」のためにデジタル教科書の全校導入を。

◎ 学校からの要望に応じ、デジタル教科書を一部導入しているが、その効果については検証中である。また、文部科学省から教員のICTを使用した指導力の強化が必要であるとの報告がされており、現時点での一斉導入は考えていない。

図 少子化が進む中、キャンパスを23区内に置くなど、都心回帰を図る大学が増えている。教育都市江戸川を目指し、老朽公共施設や学校跡地などを活用して大学の誘致を。

◎ 大学誘致は江戸川区のイメージや勉学、若い人たちの交流などの面からも非常に望ましいことである。学校統廃合後の跡地利用や公共施設のあり方については戦略的に議論を進めていく。

ふるさと納税を江戸川に京葉交差点に左折レーンを



民主党・改革クラブ
中里 省三

◎ 「ふるさと納税」は、生活の拠点や住民票を移さずに、故郷に住民税を納めることができ、生まれ故郷を離れてもその地域に貢献できるなどの利点がある。また、納付のあった人へ特産品の提供をしている自治体もある。本区にも伝統工芸や特産品が多数あり、産業振興の面からも区特産品のPRを兼ねて、江戸川区へのふるさと納税をアピールしてはどうか。

◎ 都市と地方の税収の格差を埋めることがふるさと納税の本来の目的であり、都市の収入を増やすよりも地方の収入を増やすことが狙いである。制度の趣旨からすると、江戸川区から転出した後も住民税を納め続けることはあまり想定できない。また、納税してもらいたいがために特産品を提供することはそれができない自治体もあることから、やや疑問視されており、当面は考えていない。

◎ 少子高齢化や核家族化などの進行に伴い、全国的に空き家が増加している。総務省の「平成25年住宅・土地統計調査」では、全国の空き家数は820万戸、空き家率は13.5%と過去最高を記録している。空き家が増えることで、家屋の老朽化による倒壊の危険が増加、ゴミの不法投棄や衛生面の問題、不審者の住居侵入や不審火火災等も考えられ、防犯上の問題も発生する。空き家のまま放置される原因として、建物の有り無しで固定資産税の評価額に大きな違いができることがある。区における空き家対策と現状は。

◎ 24年度に危険な家屋・管理が行き届いていない家屋の実態を悉皆調査し、特に近隣や道路に危険を及ぼすと思われる46件のうち7件は除却していただいた。また、持ち主が特定できない場合には、今回成立した空き家対策特別措置法で付与された権限により、東京都が持つ固定資産税情報の活用や一定の調査権を使いながら対応した。今後国が策定する基本指針や税制改正を踏まえ、適切に対応していきたい。

◎ 佐賀県武雄市にはコーヒーや軽食を食べながら雑誌や新聞、図書室から好きな本を選んで気軽に読むことのできる大変ユニークな市立図書館がある。こうした魅力的な図書館を新庁舎の改築時に建設を。

◎ 新しい試みに敬意は表すが、手続きのために来庁される方は、寸暇を惜しんで来られるため、ゆったりした図書館が適するかどうかはわからない。これから新庁舎の検討に入るので、いろいろな視点から議論をしていただきたい。

図 渋滞緩和のための京葉道路立体化と船堀街道の左折レーンの進捗状況は。

◎ 区にとっても長年の懸案であり、早期着手を要請してきた。京葉道路の連続立体化は一期工事部分の用地買収が76%完了している。船堀街道を南下する左折レーンは、すでに都が用地買収を終わらせ、現在は下水道の移設工事の発注を進めている。左折レーンは国が用地買収に応じてもらうよう鋭意努力をしており、今後も都と国と連携しながら早期の課題解決に向かって努力していく。

国保料値下げ、まちづくりは住民合意で、35人学級を



日本共産党
大橋 みえ子

図 国民健康保険について

①国民皆保険を守ることが国と自治体の義務では。

②国保の広域化による統一保険料方式への影響は。

③公費負担により国保料の引き下げを。

◎ ①必ず守らなければならない制度であるが、財源問題については国の動向を見守る。

②各区の事情があり、現時点では予測できない。

③各自治体が保険者で今のルール作りは無理。

図 篠崎公園地区のスーパー堤防とまちづくりについて

①時間を掛けて住民と合意形成し、直接施行の回避を。

②住民説明会への取り組みは。

◎ ①直接施行を避けるため、最善の努力をする。

②各事業について12月に2回説明会を実施する。

図 教育行政について

①35人学級の全学年実施を国と都へ要請を。

②学童クラブの補食廃止後の実態調査と保育時間の延長を。また、指導員の増員と正規採用を。

③清新町地域の学校統廃合とうみかぜ学級の現状は。

◎ ①教育育成が大切であり、要請の考えはない。

②日頃から保護者の要望等は聞いている。保育時間は延長しない。職員体制は適正である。

③学級の移設に向けて意見交換会や個別相談、授業見学を行うなど、丁寧な対応をしている。

区民への情報提供をー精神障害者就労・庁舎移転など



生活者ネットワーク
新村 井玖子

図 精神障害者就労支援について

①これまで福祉サービスの提供を受けていない方への「サービス等利用計画」の周知は。

②事業所への雇用義務化と奨励金の活用など積極的な情報提供を。

◎ ①「くらしの便利帳」等さまざまな広報媒体で周知する。

②産業界への効果的な情報提供に意を尽くしていきたい。

図 庁舎移転に関して広く区民への周知と跡地のまちづくりについての区民参加のあり方は。

◎ もっと具体になればお知らせする。区民参加は段階に応じて丁寧に進めていく。

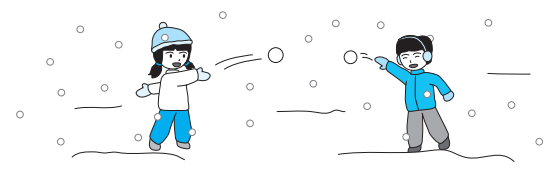
図 スーパー堤防について

①事業計画変更が進行中に国が盛土できる理由は。

②土木学会・会計検査院などの事業の不完全性についての指摘をどう受け止めているか。

◎ ①国と区との共同事業にした。問題ない。

②治水に責任をもつ国が決めた。是とするのは当然。





江戸川区議会会派別議員一覧

氏名	住所	電話番号	名所
電	話	番	号
当	選	回	数

【◎ 幹事長 □ 幹事長代行 ○ 副幹事長 △ 幹事】

【会派内の役職・議席番号順】

区議会 自由民主党
15名
直通(5662)5111
<http://edogawa-jimin.jp/>

◎ふじさわ 進一 南小岩6-28-11 3658-0783 ③	□八武崎 一郎 新堀1-12-7-101 3678-8213 ⑦	○田中 寿一 船堀3-1-3 5679-0413 ②
△早川 和江 松本1-10-6 5678-0777 ③	△片山 とも のり 東小岩6-25-14 3650-0687 ⑩	△斉藤 まさ たか 北小岩8-24-6 3672-5849 ②
田島 てる たろう 春江町2-41-12 3670-2426 ②	福本 みつ ひろ 東葛西8-7-33 3877-0541 ③	高木 ひで たか 一之江3-18-3 5661-4608 ③
川口 とし お 南葛西6-13-14 3675-5994 ⑥	島村 和 成 平井5-51-12 3617-3471 ⑥	田島 す す む 鹿骨4-21-2 3670-7716 ⑥
大西 洋 平 篠崎町2-1-10-305 5664-2024 ①	須賀 精 二 江戸川2-8-1 3679-4445 ⑤	渡部 正 明 松島4-20-13 3653-9346 ⑥

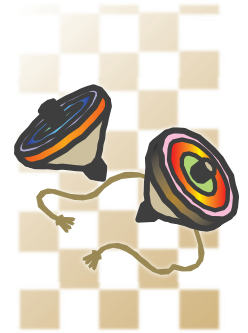
江戸川区議会 公明党
13名
直通(5662)5112
<http://www.e-komei.com/>

○川瀬 やす のり 江戸川1-21-23 5636-5530 ④	○竹内 す す む 松江3-14-19 3652-6798 ④	○伊藤 て る 子 中葛西5-2-7-309 6903-7742 ②
○堀江 そう い ち 西小岩2-17-1-603 3658-8597 ②	○太田 き み ひ ろ 平井6-32-2 6657-2641 ①	佐々木 ゆ う い ち 北葛西5-4-15 5605-9262 ①
所 た か ひ ろ 新堀1-13-7 3670-0334 ①	窪 田 龍 一 中葛西2-26-10-1005 3686-1939 ②	関 根 ま み 子 春江町4-18-10-102 3653-7553 ②
うざわ え つ こ 東葛西6-4-14-501 3686-7461 ③	田中 じ ゅ ん 子 上篠崎3-10-11 6638-7465 ④	中道 た か し 大杉1-1-1-703 5607-0835 ②



民主党・改革クラブ
6名
直通(5662)5116

◎ふかえ 一之 本一色1-28-7 3655-3337 ③	○えぞえ 亮一 南篠崎町5-12-2-803 3677-6622 ②	△中里 省三 東小松川2-11-20 3652-8725 ②	△金井 茂 南小岩3-15-20 6657-9897 ①	△ます 秀行 南葛西4-21-3-402 6662-7890 ①	△中津川 まさあき 南篠崎町1-22-2 3678-1660 ①



日本共産党 江戸川区議員団
3名
直通(5662)5113
<http://jcpedogawa.jp/>

◎セバタ 勇 平井2-25-15-504 3636-3265 ⑧	○小俣 のり子 中央2-22-4 3655-4422 ③	大橋 み え 子 中葛西8-6-2 5674-3753 ①

祖国日本
1名
直通(5662)1993

◎須賀 清次 東葛西4-27-13 3688-7001 ④

えどがわ 区民ひろば
1名
直通(5662)1207

◎滝沢 やすこ 平井2-24-3-103 5609-8111 ②

生活者 ネットワーク
1名
直通(5662)2752

◎新村井 玖子 清新町1-1-4-204 3877-6294 ②

青空
1名
直通(5662)2739

◎間宮 由美 松江3-11-15 6231-4430 ④

一人の会
1名
直通(5662)6735

◎田中 けん 中央4-25-14 3248-0888 ⑤

区議会だより編集委員会
(◎委員長 ○副委員長)

◎ ふじさわ 進一
○ 川瀬 やす のり
ふかえ 一之